

令和8年度補助金審査事務補助嘱託員（会計年度任用職員）

募集要項

令和8年1月28日

宮城県

宮城県では、災害から早期に住宅再建が果たせるよう水災又は地震保険に初めて加入された方を対象に、保険金の一部を補助（「みやぎ水災・地震保険スタートアップ補助金」）しています。補助金は申請件数も多く、申請内容の確認をはじめ補正指示や、債権管理者情報の入力、交付決定の押印・封入・発送など、多量の事務が発生することから設置している「補助金審査事務補助嘱託員」（会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

1 名称、採用予定数及び業務内容

（1）名称

補助金審査事務補助嘱託員（地方公務員法に定める会計年度任用職員）

（2）採用予定数

1人

（3）業務内容

イ 申請書の事前審査、申請内容の確認

ロ 債権管理者情報（氏名、住所、銀行口座等）のExcelファイルへの入力、CSVファイルへの変換

ハ アンケート内容の入力

ニ 交付決定の押印、封入・発送など

ホ 県民からの問い合わせ、不足書類の補正指示、申請書の郵送

ヘ みやぎ水災・地震保険加入促進プラットフォーム、認定パートナーの事務補助

ト チラシ、ポスターの発送 他

2 勤務条件

（1）任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、任用期間終了後、次年度も職が設置されることとなった場合には、能力実証等を行った上で、再度任用する場合があります。

（2）就業場所

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課

（仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁行政庁舎13階）

（3）勤務日

週4日、1日7時間15分、週29時間（勤務する曜日の割り振りは、採用後に行います。）

土曜日、日曜日、国民の祝日及び1月29日から1月3日までは休日となります。

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後4時45分まで（うち休憩時間 正午から午後1時まで）
職務上必要がある場合、始業時刻及び終業時刻を別途割り振ることがあります。

(5) 給与等

給与月額 155,117円（地域手当を含む。）

通勤手当、及び期末手当等を県の規程に基づき支給します

(6) その他

イ 年次有給休暇が付与されます。

□ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

3 募集及び採用

(1) 募集期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月5日（木）まで

(2) 応募要件

イ Word、Excel等（軽易な関数の取扱が可能な程度）

□ 電話での対応（提出された書類の内容確認等）

(3) 応募方法

採用を希望する人は、以下の書類を下記の申込先宛て、令和8年2月5日（木）までに直接持参又は郵送してください。

イ 履歴書（写真を貼付したもの）

(4) 選考方法

履歴書による書類選考の上、面接選考を行い決定します。

面接選考に関する詳細については、書類選考通過者に対して、後日御連絡します。

この募集に関する問い合わせ・申込先

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 企画推進班

担当：白須、鈴木

980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁

電話番号：022-211-3435